



小樽の交通安全情報No. 15

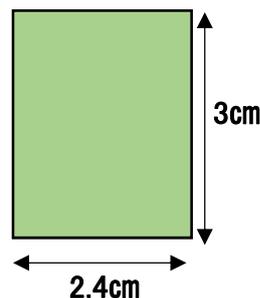
令和5年8月17日
小樽警察署
交通第一課

ストップ・ザ・交通事故

運転免許証写真の基準について

運転免許の更新をする場合、免許証用写真が必要となりますが、持ち込んだ写真が基準を満たしていないと、再提出や再撮影が必要になります。

実際のサイズ



免許証用写真基準

(道路交通法施行規則第17条第2項第9号に規定される要件)

①申請前6か月以内に撮影したもの

②無帽

免許申請者が宗教上又は医療上の理由により、顔の輪郭を識別できる範囲内において頭部を布等で覆うものである場合を除く。

③正面

④上三分身（おおむね胸から上のもの）

⑤無背景

極端な原色（赤、黒等）や顔の輪郭、衣装などが同化しているものは不可。

⑥その他、個人識別に支障があるものは不可

目を閉じている、合成写真、加工、修正したことが明らかなもの、不鮮明、画質が粗い、写真に傷や汚れ、色落ち、しわがあるなど。



小樽警察署内の小樽交通安全協会では、免許用写真を1,000円で撮影することができます。